

令和6年6月6日

総務文教常任委員会会議録 審査内容

◇会 議 録

- 1 日 時 令和6年6月6日
開会 12時12分 閉会 12時39分
- 2 場 所 幕別町役場3階会議室
- 3 出席者 委員長 野原恵子
副委員長 小島智恵
委員 畠山美和 酒井はやみ 石川康弘 藤谷謹至
議長 寺林俊幸
- 4 傍聴者 塚本逸彦 岡本眞利子 中橋友子 安達杏奈（道新記者）
- 5 事務局 事務局長 合田利信 議事課長 佐藤勝博 庶務係長 菅原美栄子
- 6 審査事件および審査結果
 - 1 付託された陳情の審査について（別紙）
 - (1)陳情第1号 地方財政の充実・強化に関する意見書の提出を求める陳情書
 - (2)陳情第2号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書の提出を求める陳情書
 - (3)陳情第3号 道教委「これからの高校づくりに関する指針」を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書の提出を求める陳情書
 - (4)陳情第5号 小・中学校の給食費を無償にすることに関する陳情書
 - 2 所管事務調査項目について
正副委員長にて検討することとした。
 - 3 所管事務調査報告書について
修正等は事務局まで報告することとした。
 - 4 道外視察研修について
正副委員長に一任することとした。
 - 5 その他
 - (1)閉会中の継続調査申し出について
第2回定例会最終日に申出することとした。
 - (2)次回の委員会について
6月24日(月)開催予定とし、担当課と調整し最終的な日程を決定することとした。
 - (3)その他

総務文教常任委員会委員長 野原恵子

◇審査内容

(12:12開会)

○委員長（野原恵子） ただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。

これより、インターネット中継を始めます。

はじめに、議題の1、付託された陳情の審査を行います。

陳情第1号、地方財政の充実・強化に関する意見書の提出を求める陳情書を議題といたします。

本陳情について、各委員のご意見を伺いたいと思います。

ご意見のある方は、挙手をお願いします。

酒井委員。

○委員（酒井はやみ） 陳情書の冒頭にありますように、社会保障や子育てなどの課題に加えて、デジタル化や脱炭素、防災対策など新たな課題が地方自治体に課せられています。物価高騰の影響など不安定な要素もあるなかで、自治体の職員と財政の充実は不可欠です。7点目の会計年度任用職員の処遇改善、9点目の町民の移動手段の保証などの課題は、議会でもこの間重要な課題として議論してきているところです。

その他も含め、10項目の内容はすべて賛同できると考えます。

以上です。

○委員長（野原恵子） ほかに、ございませんか。

（なしの声あり）

○委員長（野原恵子） 今、酒井委員から発言がありましたけれども、ほかにご意見がないようですが、異議なしと認めていきたいと思いますが、陳情第1号、地方財政の充実・強化に関する意見書の提出を求める陳情書について、採択することにご意見ありませんか。

（なしの声あり）

○委員長（野原恵子） ないようでしたら、採択することに決定いたしました。

なお、本件の報告書、意見書案につきましては、委員長と副委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○委員長（野原恵子） それでは、そのようにさせていただきます。

次に、（2）陳情第2号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書の提出を求める陳情書を議題といたします。

本陳情について、各委員のご意見を伺いたいと思います。

ご意見のある方は、挙手をお願いいたします。

酒井委員。

○委員（酒井はやみ） 例年この趣旨の陳情が出されていますが、こうした陳情含め、各方面から教育分野の課題が提起されているにも関わらず、国が抜本的な教育予算拡充に踏み切らないために、現状は深刻化しています。教員の多忙化となり手不足、不登校の増加など、教育をめぐる実態は待ったなしだと思います。

義務教育にかかる保護者の負担は、物価高騰により増大傾向にあります。少人数学級をはじめ、子どもたちに行き届いた教育を保障するために、陳情にある4点の課題はますます必要性が浮き彫りになっており、賛同できると考えます。

以上です。

○委員長（野原恵子） ほかにご意見ございませんか。

藤谷委員。

○委員（藤谷謹至） 私も、昨年も出されているというのもありますし、酒井委員と同じように賛同することに異議はありません。

○委員長（野原恵子） ほかに意見がなければ、これより採決をいたします。

陳情第2号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書の提出を求める陳情書については、採択することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（野原恵子） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第2号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書の提出を求める陳情書については、採択することに決定いたしました。

なお、本件の報告書、意見書案につきましては、委員長と副委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○委員長（野原恵子） それでは、そのようにさせていただきます。

次に、（3）陳情第3号、道教委「これからの高校づくりに関する指針」を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書の提出を求める陳情書を議題といたします。

本陳情について、各委員のご意見を伺いたいと思います。

ご意見のある方は、挙手をお願いします。

酒井委員。

○委員（酒井はやみ） 陳情が指摘していますように、道教委の配置計画により、高校の統廃合が進行しています。

ピーク時では、1999年に245校あった道立高校は189校と、56校も無くなっています。

特に十勝管内では浦幌町、中札内村で高校が廃止され、広尾町、鹿追町、大樹町も存続の危機にあります。

遠距離通学せざるを得なくなり、子どもたちや保護者の負担も増えていきますし、町の活力の低下にもつながりかねません。

子どもたちにも、保護者にも負担を強いることなく、地元で豊かな高等教育を受けられる環境を保障していくことが子どもたちにとっても、また市町村や北海道全体の衰退を食い止めて発展に繋げていくためにも不可欠と考えます。

陳情の4点の各項目はそうした高等教育の在り方につながる内容であり、賛同できると考えます。

以上です。

○委員長（野原恵子） ほかに、ご意見ございませんか。

（なしの声あり）

○委員長（野原恵子） それでは、これより採決をいたします。

陳情第3号、道教委「これからの高校づくりに関する指針」を見直しすべての子どもに

ゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書の提出を求める陳情書については、採択することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○委員長(野原恵子) 異議なしと認めます。

したがって、陳情第3号、道教委「これからの高校づくりに関する指針」を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書の提出を求める陳情書については、採択することに決定いたしました。

なお、本件の報告書、意見書案につきましては、委員長と副委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なしの声あり)

○委員長(野原恵子) それでは、そのようにさせていただきます。

次に、(4)陳情第5号、小・中学校の給食費を無償にすることに関する陳情書を議題といたします。

本陳情について、各委員のご意見を伺いたいと思います。

ご意見のある方は、挙手をお願いします。

畠山委員。

○委員(畠山美和) この給食費無償化の陳情書なのですが、給食費無償化は現実的に課題が多く存在していると思っているので、町に対して財政的に負担が増えるだとか、いろいろと問題があるというか、検討しなければならないことがあると思うので、現段階での無償化を求めるにはちょっと賛同しかねる、という意見でございます。

○委員長(野原恵子) ほかにございませんか。

酒井委員。

○委員(酒井はやみ) 賛成する理由を2点述べたいと思います。

まず、教育費の軽減が子育て世代のとても強い要求であるということです。

その要求が強いということが、無償化が今、全国で急速に広がっている背景にあります。

2022年末では、無償化に取り組む自治体が全国で250程度でしたが、1年半ほどで倍の500近くとなっています。青森県は初めて県単位での無償化をこの10月から始めます。東京23区も無償になり、東京都としても自治体への半額助成をスタートさせます。また十勝でもこの1年ほどで新たに二つの自治体が無償化を始め、今6自治体で無償化に取り組まれています。こうした背景には、保護者からの強い要求があります。今回陳情として1,860筆の署名も併せて届けられていますが、保護者にとって、月々四、五千円の負担は軽いものではありません。物価高騰のもとで、想定以上の負担が子育てにかかるようになっていきます。給食費が無償になれば、土曜日にパートをせずに子どもとの時間を過ごせる、外出の費用ができる、本など必要なものを買ってあげられる、などの声もお聞きします。また3人、4人のお子さんがある家庭では1か月1万5,000円や2万円と負担が重いという声もあります。

賛成の2点目は、給食を教育の一環として、子どもたちの権利として保障することが必要だということです。コロナで学校給食が提供されないことが、子どもたちにとって深刻な影響があることが、明らかになりました。実際、子どもたちに最善の食をと、町でも栄養や献立、安心・安全面に心を砕いて、給食が提供されています。権利として教育を受けている間は、食を保障する。給食費を出せる、出せないなど家庭の事情に左右されず、ど

の子にも権利として保障する。そういった社会への一歩として無償化に踏み切る意義は大きいと思います。

先ほど、予算などの課題があるということでしたが、いっぺんに無償化すると町の予算の1パーセント程度は必要になってくるのですけれども、たとえば中学3年生だけからスタートするとか、第3子以降のお子さんに提供するとか、できる形で踏み切ることは可能ではないかと考えます。

以上です。

○委員長（野原恵子） ほかにありませんか。

藤谷委員。

○委員（藤谷謹至） 予算が絡むことで、難しい問題なんですけれども、現在、物価高騰、食材高騰、人手不足と、世の中の状況というのは厳しいものがあるのですけれども、帯広市がこの間、値上げということで新聞報道に出ていました。一般質問等、同僚議員のなかでも給食費に関して、質問等出ていました。もう少し、時間をいただいて、現在の幕別町の状況と、あるいは、近隣町村の状況、だんだんこの無償化が広がっているという酒井委員の話もございましたし、もう少し調査の時間をいただきたい。会期中の継続審査とさせていただきますと思います。

○委員長（野原恵子） ほかにご意見ございませんか。

ただいま、3人の方から意見が出されました。

3人のそれぞれの立場からご意見をいただいたと思いますけれども、藤谷委員からこの陳情第5号に対しまして、予算ですとか、そういったことにつきまして、もっと検討する必要があるのではないかという意見が出されました。そのことにつきまして、継続して会期中にさらに調査を進めていくということで時間が必要という意見がありましたので、財政がどのようにかかるのか、そういうことも担当課から説明をいただく、そういう手立てをとりながら、会期中の継続審査にしていきたいと思いますが、みなさんご意見はいかがでしょう。

（異議なしの声あり）

○委員長（野原恵子） それでは、小・中学校の給食費を無償にすることに関する陳情書は会期中の継続審査といたします。

以上で、本委員会のインターネット中継を終了いたします。

（審査終了12：27）